

4 政策の柱3 未来の礎となる男女共同参画の基盤づくり

(1) 多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実

① 男女の地位の平等感

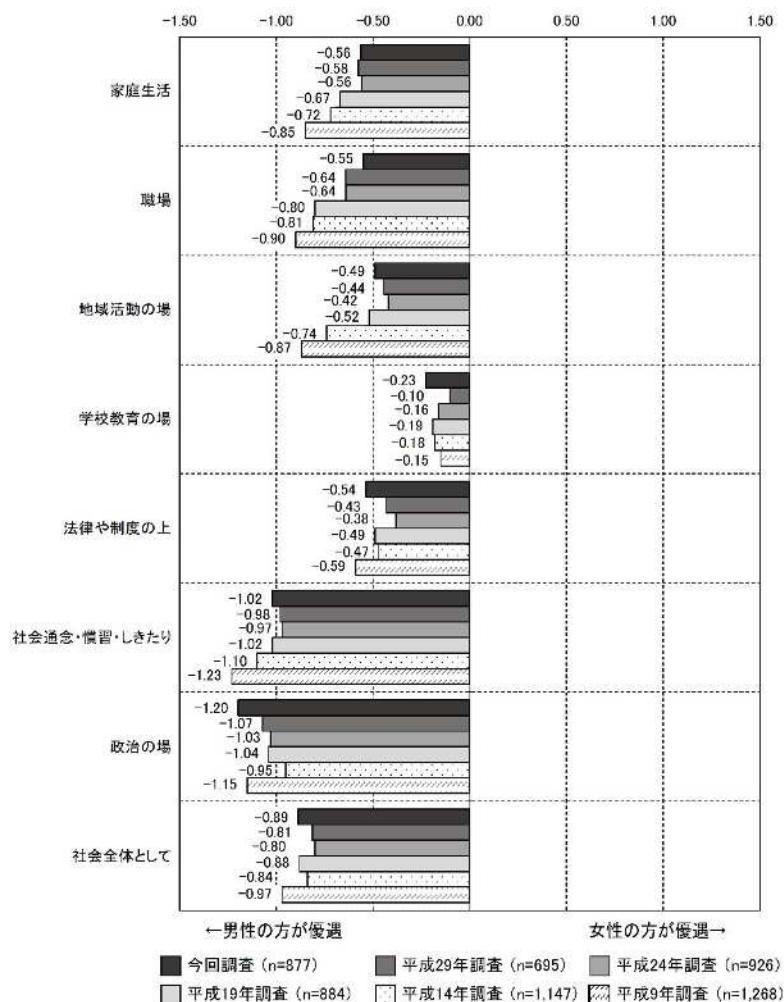
「家庭生活」から「社会全体として」まで、いずれの分野においても、「男性の方が優遇されている」ととらえられている傾向が見られます。

「学校教育の場」では、他の分野と比較して平等意識が高くなっていますが、

「社会通念・慣習・しきたり」、「政治の場」、「社会全体として」で特に不平等感が強くなっています。

過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとにおおむね「男性の方が優遇されている」との意識が低くなっていますが、いずれの分野でも下げ止まりとなっています。

図表4-1 男女の地位の平等感(得点化・過去調査との比較)



※回答の傾向をより明確に視覚化するため、各選択肢の回答者数に以下のとおりの得点を乗じ、無回答を除いた回答者数で除した値を得点とした。

-2	-1	±0	+1	+2
男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている

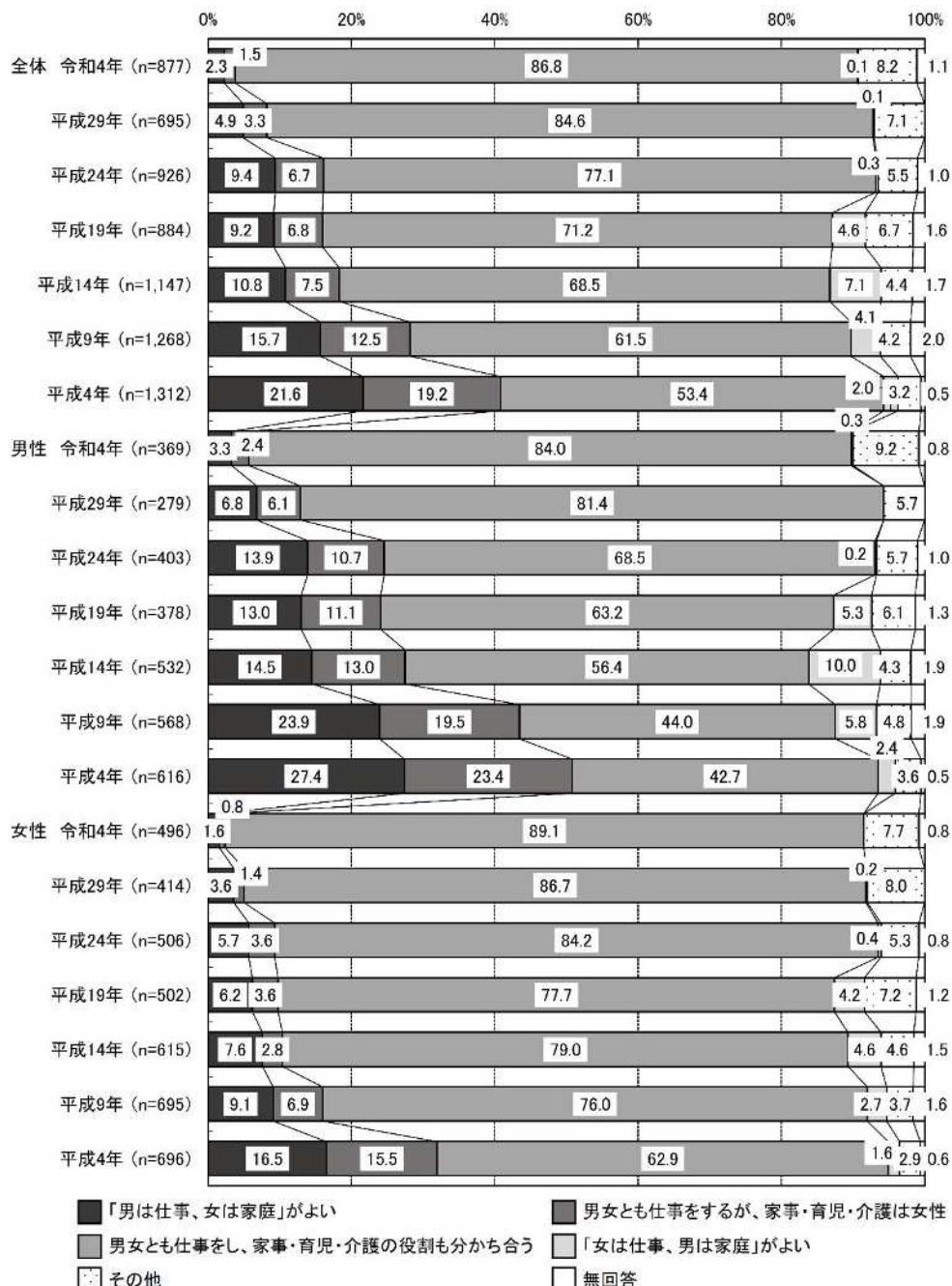
出典：県男女共同参画推進課「男女共同参画に関する県民意識調査（2022年調査）」

② 性別による固定的な役割分担意識について

全体では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かれ合う」が86.8%と最も高く、性別でみると、男性が84.0%、女性が89.1%と5.1ポイントの差が見られます。

また、過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとに、「『男は仕事、女は家庭』がよい」、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の割合は減少傾向であり、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かれ合う」の割合は増加傾向にあります。

図表4-2 性別によって男女の役割を決める考え方について(過去調査との比較)



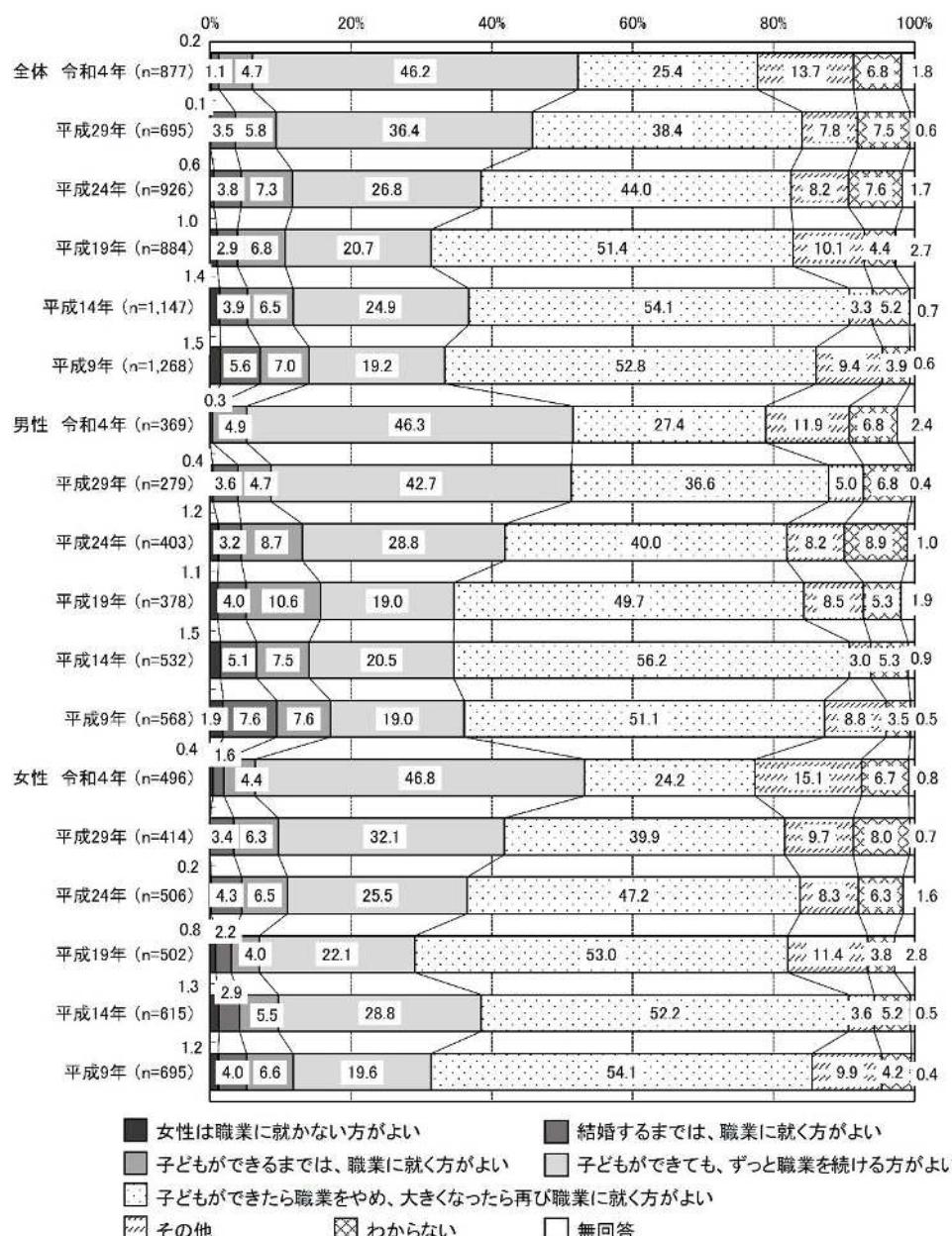
出典:県男女共同参画推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022年調査)」

③ 就労・働き方について

女性が職業に就くことについての考え方について、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」が46.2%と最も高くなっています。全国調査と比較すると、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」では、全国が59.5%に対して、岐阜県が46.2%と意識の違いが現れています。

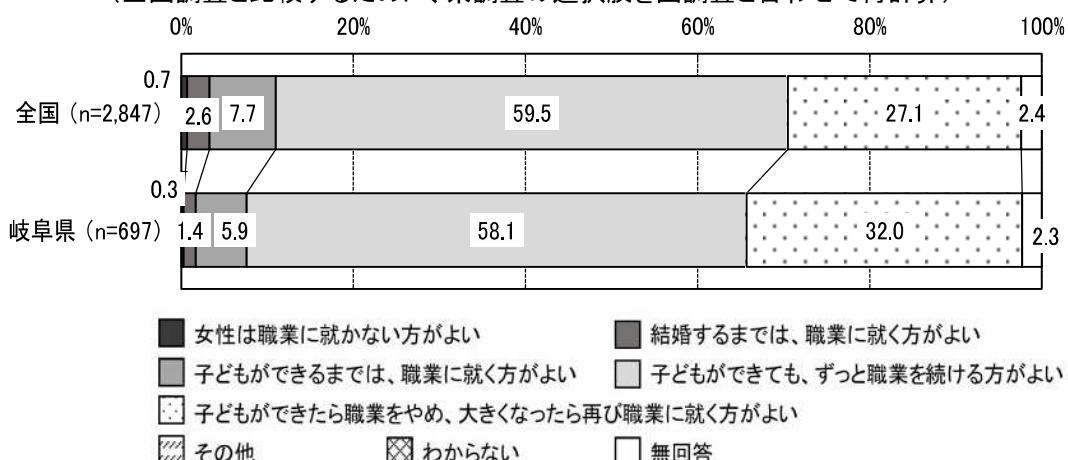
過去の調査と比較すると、岐阜県において「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」については減少傾向にあり、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」については増加傾向にあります。

図表4-3 女性が職業に就くことについての考え方(過去調査との比較)



出典: 県男女共同参画推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022年調査)」

図表4-4 女性が職業に就くことについての考え方(全国調査との比較)
(全国調査と比較するために、県調査の選択肢を国調査と合わせて再計算)

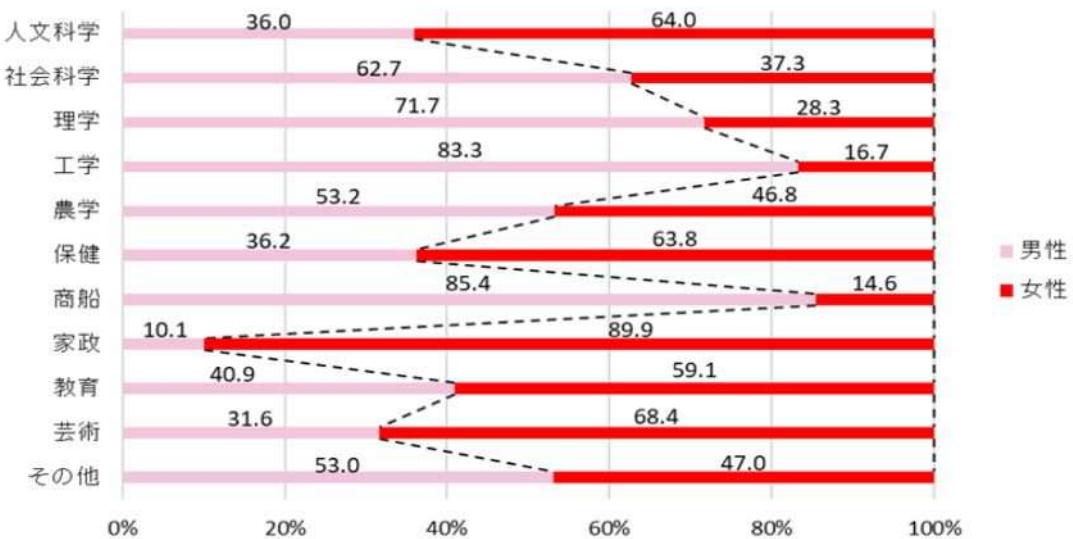


出典:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(2022年調査)
県男女共同参画推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022年調査)」

④ 工学分野を専攻する男女の割合

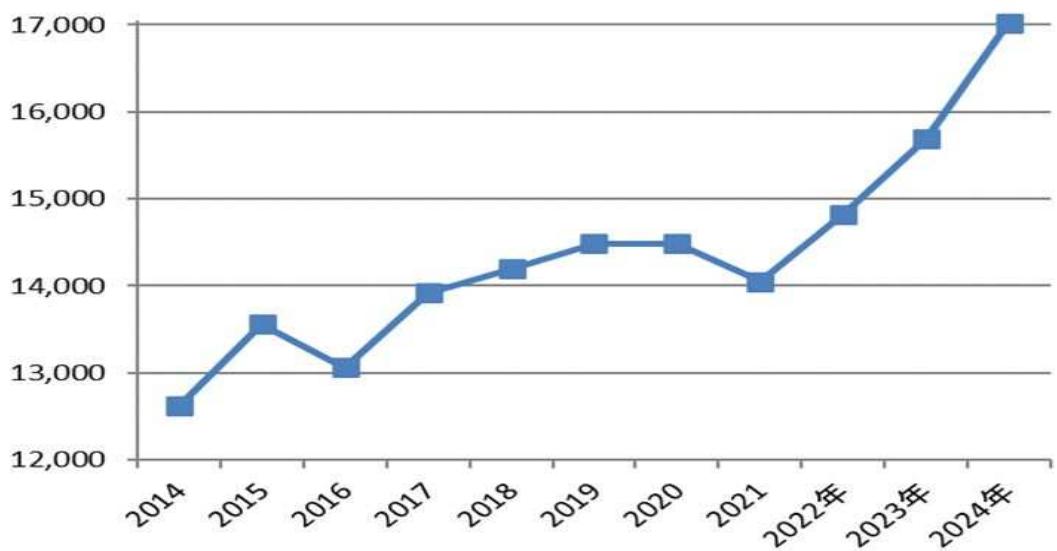
2024年度の学校基本調査をみると、商船を専攻する女性の割合が最も低く、次いで工学、理学の順となっていますが、工学分野に入学する女性の数は増加しています。

図表4-5 専攻分野別にみた学生(大学)の男女比(全国)



出典:文部科学省 2024年度「学校基本調査」

図表4-6 工学分野に入学する女性の推移(全国)



出典:文部科学省 2024 年度「学校基本調査」

(2) 若者に選ばれる地域づくり

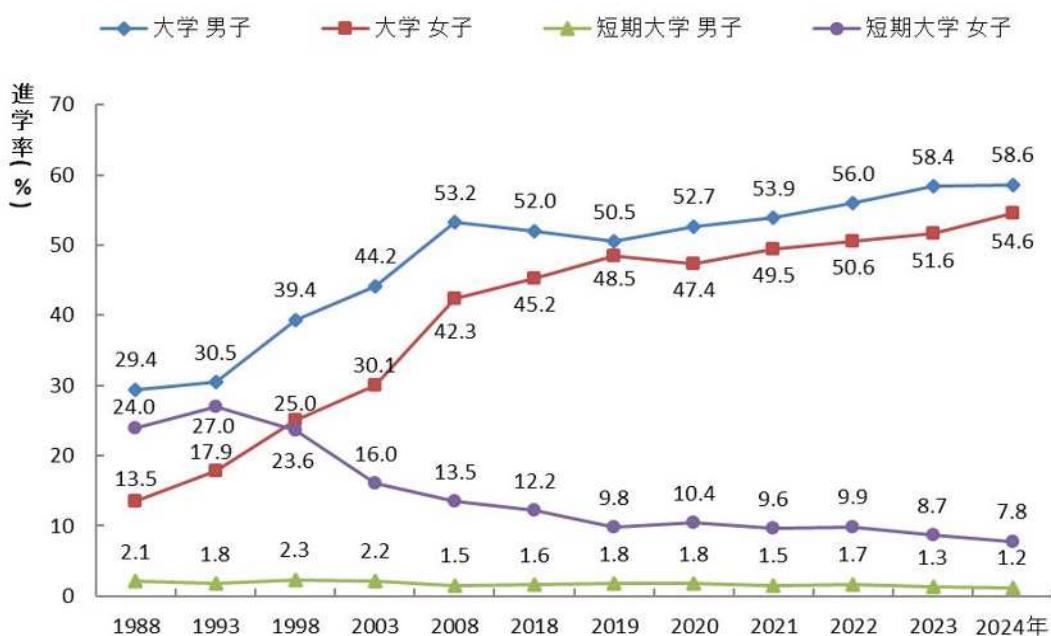
① 大学・短期大学への進学状況

2024 年 3 月の高校卒業者は 15,520 人（男子 7,743 人、女子 7,777 人）でした。

このうち大学等進学者は 9,504 人（男子 4,642 人、女子 4,862 人）で、進学率は、男子が 60.0%、女子が 62.5%となりました。

うち、大学への進学者は、男子が 4,541 人、女子が 4,248 人、進学率は男子が 58.6%、女子が 54.6%となりました。

図表4-7 大学・短期大学への進学率の推移—岐阜県



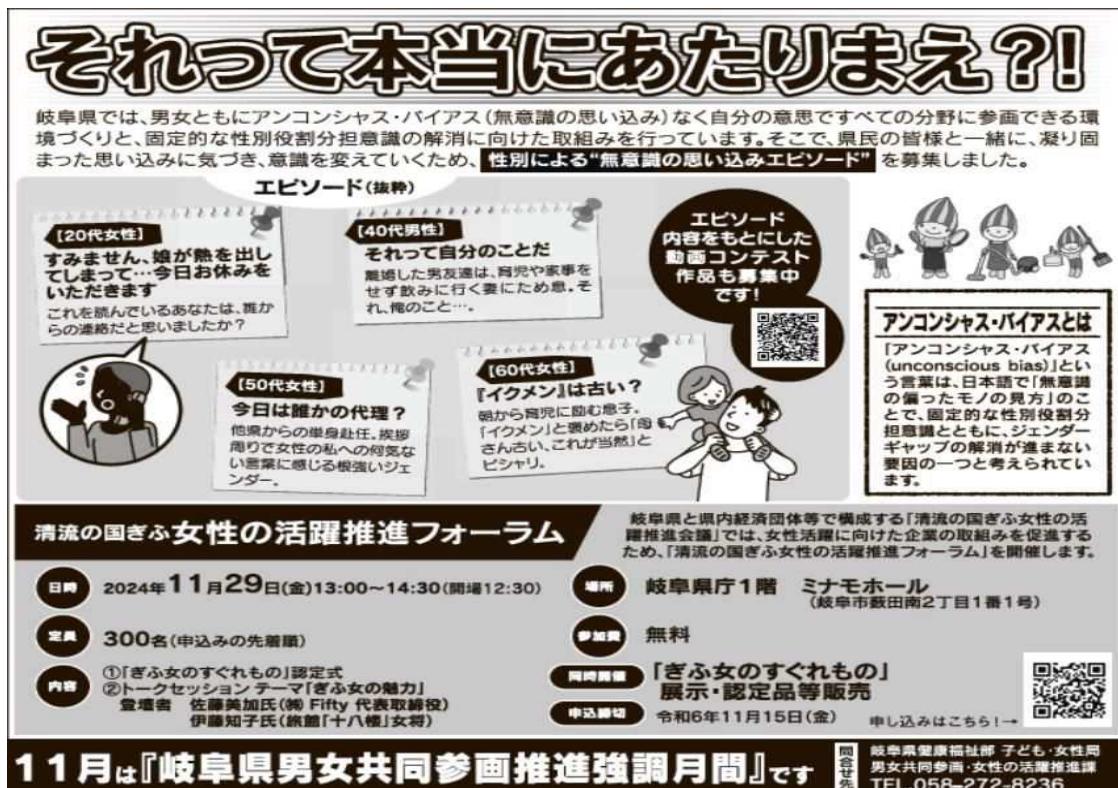
出典:文部科学省「学校基本調査」

(3) きめ細やかな広報・啓発の展開

① 男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発活動

県では、県民の男女共同参画についての関心と理解をより一層深めるため、毎年11月を「男女共同参画推進強調月間」としており、2024年度は、これに合わせ、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組や男女共同参画フォーラムの開催を告知する新聞広告を掲載しました。

図表4-8 2024年度の新聞広告



岐阜県では、男女ともにアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)なく自分の意思ですべての分野に参画できる環境づくりと、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組みを行っています。そこで、県民の皆様と一緒に、凝り固まった思い込みに気づき、意識を変えていくため、性別による“無意識の思い込みエピソード”を募集しました。

エピソード(抜粋)

- [20代女性] すみません、娘が熱を出してしまって…今日お休みをいただきます
これを読んでいるあなたは、誰かの迷惑だと思いましたか？
- [40代男性] それって自分のことだ
離婚した男友達は、育児や家事をせず飲みに行く妻にため息。それ、俺のこと…。
- [50代女性] 今日は誰かの代理？
他県からの単身赴任、挨拶周りで女性の私への何気ない言葉に感じる根強いジェンダー。
- [60代女性] 『イクメン』は古い?
娘から毎日に励む息子。
『イクメン』と頼めたら「母さん古い、これが当然」とビショリ。

エピソード内容をもとにした動画コンテスト作品も募集中です！

QRコード

アソシエイションとは
[アソシエイション]とは、日本語で「無意識の偏ったモノの見方」のことと、固定的な性別役割分担意識とともに、ジェンダーギャップの解消が進まない要因の一つと考えられています。

岐阜県と県内経済団体等で構成する「清流の国ぎふ女性の活躍推進会議」では、女性活躍に向けた企業の取組みを促進するため、「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」を開催します。

日時 2024年11月29日(金)13:00~14:30(開場12:30)
会場 岐阜県庁1階 ミナモホール
(岐阜市岐田南2丁目1番1号)
定員 300名(申込みの先着順)
料金 無料
内容 ①「ぎふ女のすぐれもの」認定式
②トークセッションテーマ「ぎふ女の魅力」
登壇者 佐藤美加氏(株 Fifty 代表取締役)
伊藤知子氏(旅館「十八桜」女将)
開催時間 「ぎふ女のすぐれもの」展示・認定品等販売
申込締切 令和6年11月15日(金)
問い合わせ 公式ウェブサイト
TEL: 058-272-8236

11月は『岐阜県男女共同参画推進強調月間』です

一般県民を対象として男女共同参画に係る啓発を行う「男女共同参画市町村一般公開講座」、自治会・PTA等が開催する会合等に講師を派遣する「男女共同参画出前講座」を実施しました。

また、11月には、性別や年齢にかかわりなく、誰もが個性と能力を發揮し、男性も女性もいきいきと輝ける男女共同参画社会への理解を一層深めるため、男女共同参画フォーラムを開催しました。

【参加者】

- ・男女共同参画市町村一般公開講座（2回） 計 99人
- ・男女共同参画出前講座（4回） 計 65人
- ・男女共同参画フォーラム 307人

② 岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターの利用状況

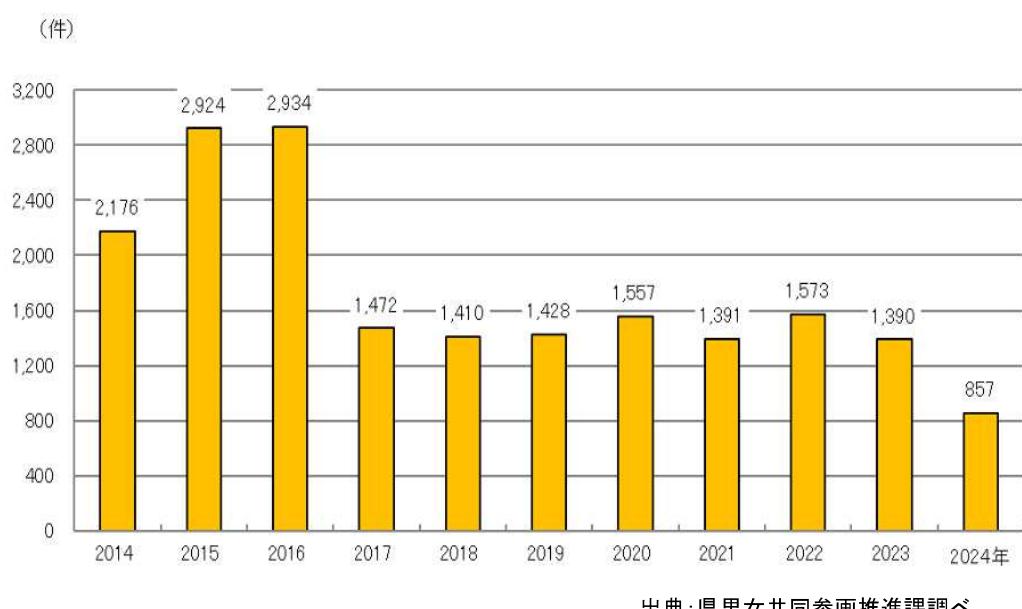
県の男女共同参画推進拠点である岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターの2024年度利用者数は2,504人でした。

③ 岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターの相談状況と内容

2024年度の岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターへの「一般電話相談」の相談件数は857件で、前年度に比べ533件減少しました。

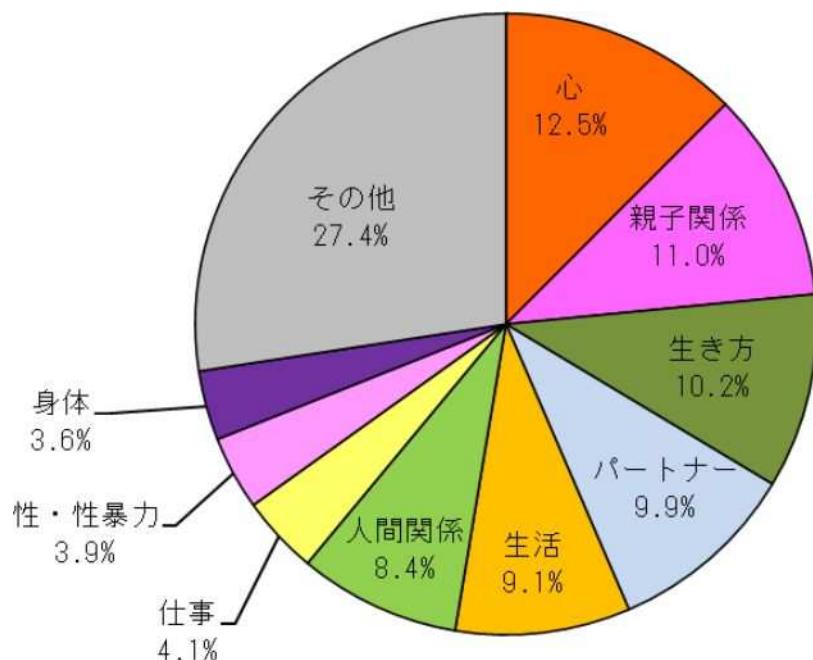
相談内容は、「心」が107件(12.5%)と最も多く、次いで「親子関係」が94件(11.0%)、「生き方」が87件(10.2%)となっています。

図表4-9 県男女共同参画・女性の活躍支援センター 一般電話相談件数の推移



出典: 県男女共同参画推進課調べ

図表4-10 一般電話相談の内容



出典: 県男女共同参画推進課調べ

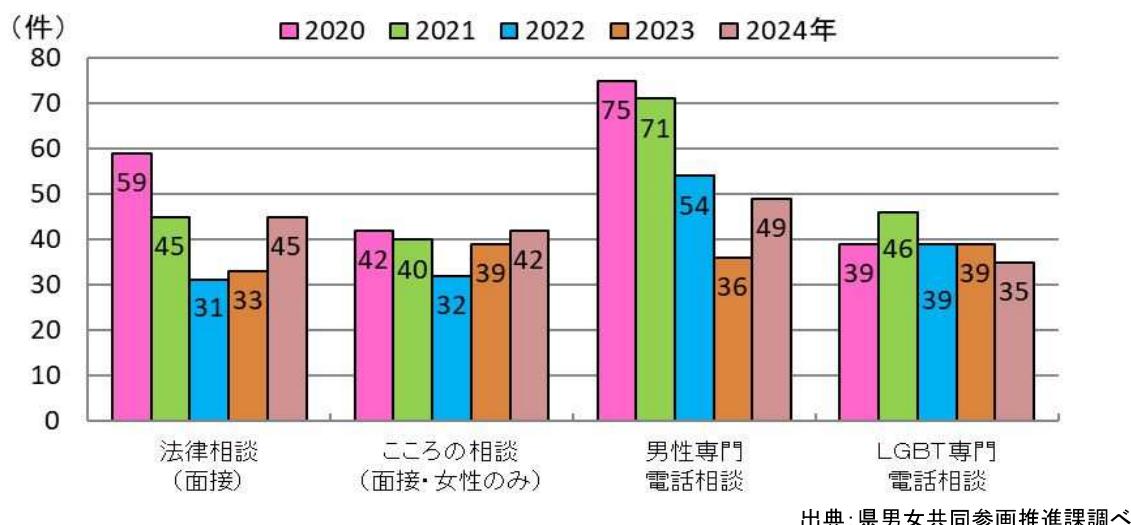
2024年度の専門相談のうち、弁護士が相談を受ける「法律相談」は45件で、前年度に比べ12件増加しました。相談内容は「パートナー関係」が86.7%と最も多く、次いで「親子関係」が6.7%となっています。

臨床心理士が女性の相談を受ける「こころの相談」は42件で、前年度に比べ3件増加しました。相談内容は「パートナー関係」が42.9%と最も多く、次いで「親子関係」が16.7%となっています。

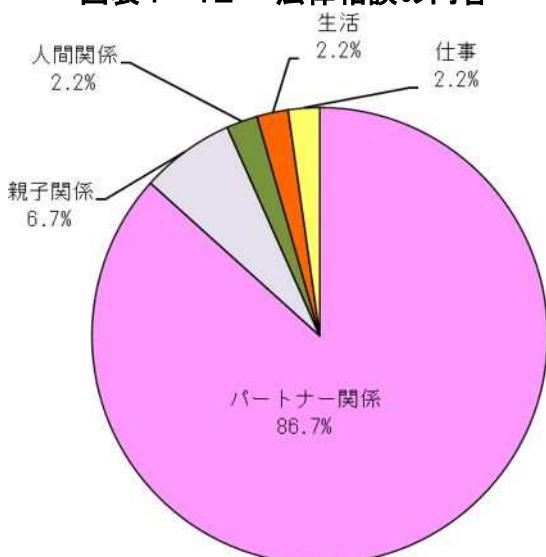
男性相談員が男性の相談を受ける「男性専門電話相談」は49件で、前年度に比べ13件増加しました。相談内容は「パートナー関係」が18.4%と最も多く、次いで「性・性暴力」が14.3%となっています。

2018年度から開始した、専門相談員がL G B Tに関する相談を受ける「L G B T専門電話相談」は29件で、前年度に比べ10件減少しました。相談内容は「セクシュアル・マイノリティ」が27.6%と最も多く、次いで「性・性暴力」及び「親子家族」、「人間関係」が6.9%となっています。

図表4-11 県男女共同参画・女性の活躍支援センター 専門相談件数の推移

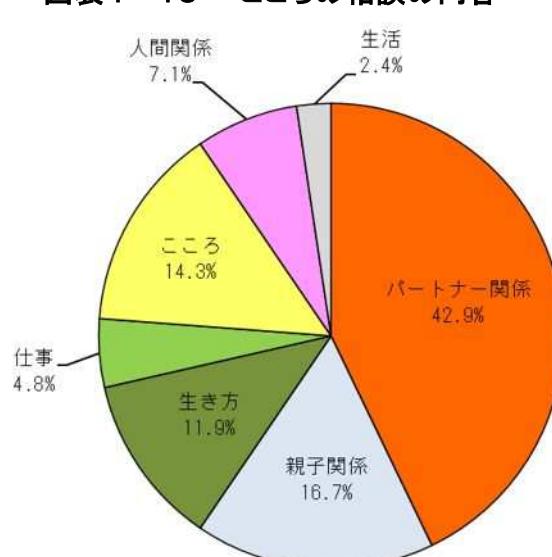


図表4-12 法律相談の内容



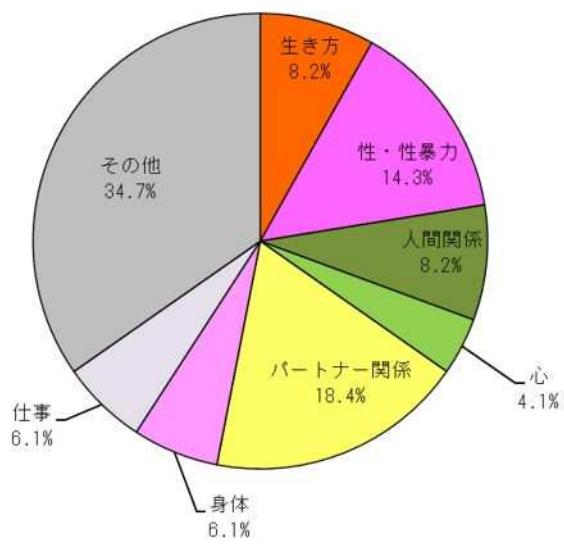
出典:県男女共同参画推進課調べ

図表4-13 こころの相談の内容



出典:県男女共同参画推進課調べ

図表4-14 男性専門電話相談の内容



図表4-15 LGBT専門電話相談の内容

